『大鏡』の学芸人 ―その描写方法― 〔三―②〕藤原佐理

広瀬裕美子

般科文系

たまふは」 長の側近として、 れているのか、以下検討してみたい。 くの書籍筆写等、 『大鏡』における藤原行成は、強運の持ち主であり、 〈伊尹伝〉とあるのみで、 その活躍は多岐に渡り、高名な能筆家でもあった。しかし、これについて、『大鏡』では「今の侍従大納言行成卿、世の手書きとののしり 昼夜問わず日々煩瑣奮励している姿が、『権記』『御堂関白記』『小右記』等の古記録上で看取される。同時に行成は、 書に関して言及することはない。そこで、行成と同じく三蹟と称された藤原佐理は、『大鏡』においてどのように描写さ 和歌は不得意だが、発想が豊かで機知に富んだ人物として描かれている「ユーl。 事実、 内裏の額揮毫や数多 行成は藤原

キーワード: 中古文学、歴史物語、藤原佐理、藤原行成

藤原佐理

年八月二日に正四位下となっている。

『公卿補任』によると、藤原佐理は摂政太政大臣藤原実頼の孫、藤原敦敏
『公卿補任』によると、藤原佐理は摂政太政大臣藤原実頼の孫、藤原敦敏
「公卿補任」によると、藤原佐理は摂政太政大臣藤原実頼の孫、藤原敦敏

八四)年美作守、書殿門額賞により従三位となり、正暦二(九九一)年大宰天元五(九八二)年伊予権守、天元六(九八三)年勘解由長官、永観二(九うに見えるが、実情は違うようである。以降、天元二(九七九)年讃岐守、以上のように見てみると、確実に位階を高めており、順風満帆な人生のよ

参が許されたが、翌年長徳四(九九八)年七月、五十五歳で薨じた。 正暦五(九九四)年字佐八幡の神人と乱闘騒ぎを起こし訴訟された後、この正暦五(九九四)年字佐八幡の神人と乱闘騒ぎを起こし訴訟された後、この正暦五(九九四)年字佐八幡の神人と乱闘騒ぎを起こし訴訟された後、この正暦五年大弐を解任される。こ審議は越年し、長徳元(九九五)年十月十八日に大宰大弐を解任される。こ審議は越年し、長徳元(九九五)年十月十八日に大宰大弐を解任される。こを諸は越年し、長徳元(九九五)年は正三位と昇進している。しかし、大弐、皇后宮権大夫、正暦四(九九三)年は正三位と昇進している。しかし、大弐、皇后宮権大夫、正暦四(九九八)年七月、五十五歳で薨じた。

あった。このことについて、春名好重氏 [注2] は、天禄元(九七〇)年祖父実宮家に生まれ、世が世なら一の人ともなり得た佐理にとって、寂しい晩年でに遭い、後々朝参は認められたものの、その翌年に薨じるという、名門小野なくした佐理は、以降、師輔の九条流が主流となっていく中、常に傍流に身なくした佐理は、以降、師輔の九条流が主流となっていく中、常に傍流に身たした佐理は、以降、師輔の大を大武解職の憂目なくした佐理は、以降、師輔の大を大武解職の憂目なくした佐理は、以降、師輔の九条流が主流となった。小野宮流の後ろ盾を九)年には太政大臣であった祖父実頼が、永祚元(九八天禄元(九七〇)年には摂政太政大臣であった祖父実頼が、永祚元(九八

早く父を失ったことを別にすると、だいたい幸福であったらしいが、 はだいたい不幸であった」と指摘されている。 頼の没後は大きな後見を失ったためたちまち逆境になり、「佐理の前半生は、 後半生

『大鏡』における藤原佐理

目するところとなっている佐理の逸話について、『大鏡』では、どのように扱 理の逸話が倍以上の長さで記されていることに気付く。このように作者の嘱 左遷に関する逸話は『大鏡』の中でも縷述されており、作者の興味関心が窺 われているのか、以下確認してみたい。 流を代表し賢人右府と称された『小右記』の著者藤原実資を差し置いて、 える。『大鏡』〈実頼伝〉に注目すると、立伝されている藤原実頼や、 『大鏡』では、数多くの長短様々な逸話が収載されている。特に菅原道真 小野宮 佐

①敦敏の少将の子なり、 れて、 これにぞ、 日の装束して、やがて神の御前にて書きたまふ。神官ども召し出だして、 ごとくまうで着きたまひぬ。湯度々浴み、いみじう潔斎して清まはりて、 べての手して書かせむがわろく侍れば、汝に書かせ奉らむと思ふにより、 まひけるやう、いみじう気高きさましたる男のおはして、『この、日の荒 うになりぬ。~中略~『いかなる事にか』と畏れたまひける夢に見えた 恐ろしく吹きなどするを、少し直りて出でむとしたまへば、また同じや の船に至るまで、平らかに上りたまひにき。 打たせなど、よく法のごとくして帰たまふに、 つる日ともなく、うらうらとなりて、そなたざまに追風吹きて、飛ぶが たまふに、夢のうちにも、いみじう畏まり申すとおぼすに、おどろきた の懸りたるに、己れが許にしも無きが悪しければ、懸けむと思ふに、 『誰とか申す』と問ひ申したまへば、『この浦の三島に侍る翁なり』との 「この折ならではいつかは」とて、止め奉りたるなり』とのたまふに、 日ごろここに経たまふは、己れがし侍る事なり。よろづの社に額 伊予国の前なる泊にて、日いみじう荒れ、 また更にも言はず。さて、伊予へ渡りたまふに、多くの日荒れ いとど日本第一の御手の覚えは取りたまへりし。 佐理の大弐、世の手書きの上手。任果てて上られ ~中略~また、 露恐るる事なくて、末末 海の面悪しくて、 おほよそ、 六波羅蜜寺 な 風

> この寺のとは同じ御手に侍り。 の額も、この大弐のかきたまへるなり。 されば、 かの三嶋の社の額と、 〈実頼伝〉

し、『大鏡』では佐理の能筆ぶりを強調している。 たが、三島明神の託宣により、 京でき、日本一の能書家と評判になった。 佐理は、 大宰大弐の任期終了後、舟で京に戻る際に暴風雨に遭い 額を書いたところすぐに天候回復、 六波羅蜜寺の額も佐理筆であると 無事に上 窮してい

であるが、それ以外にも佐理は実際に、 十〉に、「六波羅蜜寺の額」については『六波羅蜜寺縁起』に記されているの 佐理筆の「伊予三島明神の額」は『古今著聞集』〈巻第七〉、『十訓抄』 (第

を与え、佐理筆の額を殿舎に懸けておくよう命じている。また、 内裏殿舎・門等の額を書いており、 天皇感其筆跡。給勅禄。其後令懸舎。 造営行事権左中弁菅原輔正朝臣奏覧内裏殿舎門等額。 佐理の筆跡に感動した円融天皇は禄 《『日本紀略』貞元二年七月八日条》 左中弁佐理書之。

Ę,

貞元二八二正四下 (書殿門額賞) 八月九従三位 (書殿門額賞) 《『公卿補任』貞元三年条

《『公卿補任』永観二年条

Ł, 内裏の額揮毫により昇進している記録も残っている。

これに対して、拙稿「注3」で検討した藤原行成も数多くの額を書いている。 十一日、甲寅、旦参内、仰云、可書清涼殿 即先書東廂色紙形、

正四位下を授けられている。又、同じ『権記』に 清涼殿東廂の色紙形を書き、『公卿補任』によると同日、

三目、辛卯、

今日初書額、 先紫宸殿、 次承門、

(長保五年七月条)

『権記』長保二年十月条)

書額の賞によ

候宿者、

るのみで、 書家である藤原行成の姿は とあり、内裏の額も行成筆であったことが伺える。しかし、『大鏡』では、能 仍令獻紫宸殿・承明門・仙華門等額 逸話には全く触れていない。 「世の手書きとののしりたまふは」〈伊尹伝〉とあ 〈長保五年十月条〉

続いて、『大鏡』には佐理の逸話がもう一つ挙げられている。

②御心ばへぞ、 懈怠者、 少しは如泥人ともきこえつべくおはせし。 故中関

る事はせさせたまはめ』と、殿をも誹り申す人々ありけり。 〈実頼伝〉を、この大弐に書かせ申したまひけるを、いたく人騒がしからぬほどに、を、この大弐に書かせ申したまひけるを、別白殿渡らせたまひ、上達部・歩りて書かれなば善かりぬべかりけるを、関白殿渡らせたまひ、上達部・だった。 ないだい (本) とであるべき事ならねば、書きてまかでたまふに、女の装束被けさせたまふを、さらでもありば、書きてまかでたまふに、女の装束被けさせたまふを、さらでもありば、書きてまかでたまふに、女の装束被けさせたまふを、さらでもありば、書きてまかでなまない。 女の表すなられど、さりとてあるべき事ならねば、書きてまかでまかば、斯からましやは』とぞ、皆人も思ひ、みづからもおぼしたりける。『むげの、その道なべての下﨟などにこそ、斯様ならもおぼしたりける。『むげの、その道なべての下﨟などにこそ、斯様ならもおぼしたりける。『むげの、その道なべての下﨟などにこそ、斯様ならもおぼしたりける。『むげの、その道なべての下﨟などにこそ、斯様ならもおぼしたりける。『むげの、その道なべての下﨟などにこそ、斯様ならもおぼしたりける。『むげの、その道なべての下﨟などにこそ、斯様ならもおぼしたりける。『むけるをいたりは、東京によりによります。

あった佐理が「若やぎだちて」いる様子は、節度がなく無頓着な姿とも言え る。 いている。解釈の仕様にもよるが、 若やぎだちて、すべてたふとき事の限りもあらず、をかしき見物なり。」と描 藤原済時主催の小白河法華八講での佐理の様子を、「佐理の宰相なども、 あるためここでは割愛させて頂くが、清少納言は『枕草子』(三巻本)の中で、 とともに、政治的人間としての欠陥をも鋭くつく。」と指摘されている。 して、橘健三 の三島明神託宣により名高い能書家となった佐理の姿は全くない。これに対 子の色紙形執筆に際し遅刻してしまい失態を演じたというこの話には、 中関白殿 佐理は、ものぐさで、少しだらしのない人物であり、道隆の東三条院の障 (道隆) 東三条院での色紙形逸話については、既に御高論 [注5] 一氏[注4]は 「佐理の性格とその失態を描き出し、その人間らしさ 説法の場でありながら、当時四十三歳で みな 前話

子が窺える。 ・で、実際に佐理という人物は、政治的能力については後塵を拝している様りで、実際に佐理という人物は、政治的能力については後塵を拝している様情という書状である。これを見る限り、失態・後悔・嘆願といったものばかの遅延、修繕費用の依頼、下向の際の非礼とその対応依頼、奏上停滞への陳夏帖」「離洛帖」「頭辨帖」等があるが、それぞれ、儀式での不備弁明、申文良・ところで、佐理の書で現存している主なものに、「恩命帖」「國申文帖」「去

下、古記録において佐理が内裏参入した事例と主な官職の推移を挙げる。という評価は、少々手厳しい感がするのだが、実際はどうなのだろうか。以とはいえ、『大鏡』における佐理の「御心ばへぞ、懈怠者、少しは如泥人」

長官辞任	本告使・後山階へ出立 奉告使・後山階へ出立			
勘解由	*			
	十二月十日 内裏参入			
	十一月二十一日 為尊親王元服			
	十一月十五日 豊明節会			
(頼忠没)	九月三日 円融上皇御読経結願			
	八月十一日 藤原頼忠四十九日法事			
	五月二十九日 春日行幸行事位記捺印			
	四月二十三日 賀茂祭祭使出立の儀	四六	九八九	永祚元
	二月七日 中宮遵子伺候・頼忠参入	四四四	九八七	永延元
	(参加は佐理と藤原義懐の二名のみ)			
	十一月二十一日 花山天皇八省院行幸			
	六月二十九日 円融上皇堀川院還御			
	五月十九日 円融上皇仁和寺競馬			
従三位	二月二十一日 円融上皇御遊			
	佐理、蹴鞠をする。			
	二月十三日 円融上皇紫野御遊	四二	九八五	寛和元
伊予権守	十月五日 円融上皇行幸・馬で供奉	四一	九八四	永観二
長官	六月十六日 中宮遵子御読結願			
勘解由	六月十三日 中宮遵子御読経始			
参議	五月七日 中宮遵子内裏参入			
正四位下	正月十八日 天皇招集・左右大臣不参			
左中弁	〔以降、出典『小右記』〕			
従四位下	正月三日 女御詮子の拝酒	三九	九八二	天元五
	〔以上、出典『親信卿記』〕			
	二月十三日 石清水行幸会議	= -	九七四	天延二
	内大臣召しの宣命案文」進言指示			
内蔵頭	十一月二十七日 頼忠より「昌泰三年			
左中弁	藤原頼忠指示で対応			
従四位下	十一月二十五日 藤原兼通内大臣上申	元	九七二	天禄三
主な官職	佐理の内裏参入・随身記録	年齢	西暦	年次

(正曆元)	年次
九 九 〇	西曆
四七	年齢
十月二十五日 十月二十五日 十月二十五日	佐理の内裏参入・
済時娘の裳着儀式 皇太后宮詮子遷御 皇太后宮詮子遷御	参入・随身記録
大宰大弐	主な官職

ように古記録上での出仕状況を見てみると、勤務実直という新たな姿が浮上 『大鏡』で「懈怠者」「如泥人」と明記されている佐理ではあったが、この

残っている。また、中島壌治氏「キピ」は、『本朝世紀』〈寛和二年〉を見ると佐 ろうが、頼忠の佐理への信頼感が看取される。それ以降も、『小右記』による 昇進しており、 忠から、兼通の内大臣昇進について「昌泰三年の内大臣召の宣命の案文」を 理の精勤ぶりがわかると指摘されている。 皇行幸の際に参内したのは藤原義懐と佐理の参議二人のみだったとの記録も と、天元五(九八二)年正月十八日では、天皇の御召しに左右大臣が不参の 提出するように指示されている。昌泰三年は藤原高藤が中納言から内大臣に 苦慮している様子が分かる。続いて、その二日後の十一月二十七日には、 通と兼家の兄弟昇進騒動について、佐理が頼忠の使者として間に入り対応に 『親信卿記』によると、天禄三(九七二)年十一月二十五日では、 佐理は出仕しており、寛和元(九八五)年十一月二十一日では、 前例となるこの事例を提示するために頼忠が依頼したのであ 花山天 頼

かくいう佐理も、『小右記』によると、

今日中宮御読経始、 (中略) 大夫参入、他公卿称障不集、藤宰相事了参入

障りを称して来なかった中、佐理は行事が終わって参入した」という記録や、 令奏云、依小忌人先可参上、勘解由長官不参、 (遵子)の御読経始に際して、中宮大夫 (藤原済時) 以外の公卿は 〈天元五年六月十三日条〉

るように当時、 ている記述もある。ただ、『小右記』〈天元五年六月十三日条〉を見ても分か 「節会に佐理が参上していないとの奏上があった」など、遅刻や欠席をし 会議に欠席する公卿は数多く、『親信卿記』では、 〈寛和元年十一月二十四日条〉

> と、大原野祭での欠席者が多かったことに対して、 するようにとの記載もある。 不参、雖無仰事、氏上卿必所知也、仍令進散状、〈天禄三年十二月九日条〉 右大臣於左仗令奏云、去月廿日大原野祭、 弁・史・外記・氏諸大夫已以 欠席理由を確認して上申

時代が九条流になっても腐心なく実直に出仕している一面もある。この点に 感を覚える。確かに、他の逸話を見ると佐理の自由人な様子は否めないが、 ついて、『大鏡』では一切触れることはない。 で佐理が殊更に 以上を踏まえて、古記録上での佐理の勤務状況を見るにつけても、 「懈怠者」「如泥人」と明記されている点について、 やや違和 『大鏡』

『大鏡』における佐理の逸話について、勝倉壽一氏[注]は、

前半…大山祇神 (三島明神) と佐理。芸術的才能を発揮した名人芸説話。 後半…宮廷社会と佐理。政治的無能力を露呈した失敗談

分裂・破綻とも評すべき説話構成を行ったのであろうか。 ているのである。それではなぜ、『大鏡』の作者は佐理像の矛盾、 画然と分けられ、両者は量的にも近似し、かつ明確な対照性をなし 作品の

指摘されている。(この御指摘については、 次項で触れる。)

Ł,

小野道風・藤原佐理・藤原行成と言えば、 三蹟と仰がれた二人~『大鏡』における藤原行成との比較~ 平安時代を代表する能書家であ

「むかしの手書には道風。佐理。行成。此三人を能書と宣り」〈『才葉抄』〉 三蹟と仰がれた。この三人については、

「三賢トハ道風、行成、佐理ノ筆法是也」 「佐理行成は道風が躰をうつしきたる。野跡。 の今にいたるまで此道の規模としてこのむ事」 佐跡。 権跡。 『筆法才葉集』 此三賢を末代 《入木抄』

とある。また、『兼載雑談』では

「家の手跡といはんは。今は世尊寺殿。清水谷殿となり。彼両人行成卿の 子孫なり。三跡の二はたえて。権跡ばかり今はのこりたるなり」

の君の母よ、大弐に劣らず、女手書きにておはすめり」〈実頼伝〉とある。事 と記されており、室町時代には行成の筆跡しか伝わっていないことが窺える。 「その大弐の御むすめ、いとこの懐平の右衛門督の北の方にておはせし経任 そこで、佐理と行成の子孫に注目すると、『大鏡』では、 佐理女は書家として高名だったようで、『栄花物語』にも、 佐理女について、

実

中宮妍子に佐理女と延幹が書いた村上天皇の日記を贈ったことが記され 物に勝りてうれしく思しめされけり。 卿の女の君と、延幹君とに書かせたまひて、うるはしき筥一双に入れさ 日記を、大きなる冊子四つに絵にかかせたまひて、ことばは佐理の兵部 げ せたまひて、さべき御手本など具して奉りたまひければ、宮はよろづの なき世の御有様となりにためれば、なかなかなりとて、村上の御時の の御贈物に何わざをしてまゐらせんと思しけるに、何ごともめづらし 〈巻第十一「つぼみ花」〉

また、同『栄花物語』に長元六(一〇三三)年倫子七十歳の賀での屛風歌

を佐理女が書いたという話もある

対して行成女も、『更級日記』で まことや、 たまふ佐理の大弐の女ぞ書きたまひける。 御賀の歌は、 輔親、 赤染、 出羽、 経任の頭弁の母にてものし 〈巻第三十二「謌合」〉

らずをかしげに、めでたく書きたまへるを見て、いとど涙を添へまさる。 御手をとらせたりしを、「さよふけてねざめざりせば」など書きて、「鳥 辺山たにに煙のもえ立たばはかなく見えしわれと知らなむ」と、いひ知 なりと聞く。 のおぼし嘆くなるさま、わがものの悲しきをりなれば、いみじくあはれ また聞けば、侍従の大納言の御むすめ亡くなりたまひぬなり。殿の中 孝標女が行成女の書を手本にしたという逸話が残されている。 上り着きたりし時、「これ手本にせよ」とて、この姫君の

されており、行成の子孫について記されることがないのは当然であるが、『大 の逸話について触れることはない。 を身近で見知っていたであろう。にも関わらず、『大鏡』ではそのような行成 鏡』の成立時代は下るため、作者は『大鏡』執筆時、行成の子孫の能筆ぶり 地位を確立することになる。『大鏡』での語りは万寿二(一〇二五)年現在と 家として活躍し、後世、行成を祖とする世尊寺流という書の家として盤石な 行成一族は、行成亡き後、息子の行経以降、 伊房、定実、 定信…と代々書

行成と佐理は、 の日記『権記』に昼夜を問わず献身的に道長に伺候している姿が多々見受け が備わっているが、風流事は疎い人物としている。逆に佐理は、能筆の才能 三蹟と称された行成と佐理であったが、『大鏡』では、行成を処世上の才覚 処世上の才覚は劣っている様子が描かれており、 両極端な立場を取っている。確かに、行成については、 『大鏡』における 自身

> いう『大鏡』作者の表現手法によるものと言えよう。 和歌・漢詩・音楽・絵書)」に秀でている人物なのかを徹底して描き分けると は触れていないのは、「処世上の才覚」に秀でている人物なのか、「学芸(学才・ 膨大な書を依頼され執筆してきた行成の能書ぶりについて、一切その逸話に する描写は致し方ないのかもしれない。ただ、額や色紙、書物に至るまで、 藤原道長の栄華を語る『大鏡』としては、行成の処世上の才覚を重視

られ、

置付けている『大鏡』作者の価値基準によるものであろう。 世上の才覚を絶対的なものと捉え、各学芸はそれには及ばないものとして位 い感がするのは、 た逸話の直後に、 る一族が該当している。『大鏡』において、神の導きにより額を揮毫し徳を得 ひ」ある描写をしており、逆に、各学芸に精通している人物は、傍流に属す 『大鏡』では、道長に至る藤原北家嫡流の人物に対して共通して「たまし 当時、自由で無頓着な逸話が流布していたことに加え、 「懈怠者」「如泥人」と評された佐理について、 やや手厳し 処

り、価値基準に照合し、描き分けたが故の表現構成となったのではないだろ した逸話の挙げ方ではあるが、 能の持ち主と強調し、 品の分裂・破綻とも評すべき説話構成」について、佐理を能筆家=芸術的才 従って、前項で勝倉氏が指摘された「『大鏡』における「佐理像の矛盾、 政治的能力の欠如を露呈させているのは、一見、 ある意味、『大鏡』作者のセオリー通り、つま 作

の截然たる描出をしていることの証左となっているのである。 なく傍流の人物についても、 そして、これは、『大鏡』作者が、 政治的能力 (処世上の才覚) と芸術的才能 (学芸) 道長に至る藤原北家嫡流の人物だけでは

- 拙稿「『大鏡』の学芸人―その描写方法―〔三―①〕藤原行成」 春名好重 『藤原佐理』(吉川弘文館 一九六一年二月五日) (『大分工業高等専門学校紀要』第五十九号 二〇二二年十一月)
- [注1] に同じ。

3. 2.

橘健二 『大鏡』(小学館日本古典文学全集)補注。

5. 4.

春名好重 [注2] に同じ。

勝倉壽一 中島壌治 『大鏡の史的空間』 「第三章 第一節 『藤原佐理研究』(桜楓社 一九九一年七月十四日) 実頼伝―藤原佐理説話に

ついて―」(風間書房 二〇〇五年九月三〇日)

[注5] に同じ。

7. 6.

勝倉壽一

[注5] に同じ。

中島壌治

※原文引用のテキストは以下の通り。

・『大鏡』…「日本古典集成」(新潮社)

·『枕草子』『栄花物語』『更級日記』…「新編日本古典文学全集」(小学館)

·『公卿補任』『日本紀略』…「新訂増補 国史大系」(吉川弘文館)

·『権記』…「史料纂集」(続群書類従完成会)

·『才葉抄』『入木抄』『兼載雑談』…「群書類従」(続群書類従完成会) ·『親信卿記』〔『平記』〕『小右記』…「大日本古記録」(岩波書店)

『筆法才葉集』…「日本書画苑 第1」(国書刊行会)

「東京大学史料編纂所データベース」及び 「国際日本文化研究センター摂関期古記録データベース」を参照

(二〇二三年十月三日受付)

*